

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

理念は世界を繋ぐ...

8月3日から7日まで2泊4日（機中泊1日）で、ワタミ創業者の渡邊さんが理事長を務める郁文館夢学園の姉妹校ナラヤンクル・ドリーム・モデル・ハイスクール（NDMHS）の校舎竣工式の参加と授業の視察、教員に対する理念研修見学、スラム街とスラム街の小学校の視察、グラミン銀行訪問とソーシャルビジネスの勉強等々... を目的にバングラデシュに行ってきました。

今回は夏休みと重なり下の娘も初めて同行。娘はワタミの「北海道自然学校」の第一期卒業生で今は幼稚園の教諭をしています。「子どもが好き」というのは基盤であっても、その子供たちを取り巻く社会との関係性の中で子供たちの未来を育てる「教育」の意味について深く思考するためにも、是非一度カンボジアやバングラデシュの現状を見てもらいたいと以前から思っていました。娘が何を見て何を感じ、どう行動に結び付けていくかは娘自身の問題ですが... きっと何かを感じてくれたと信じています。

開校式の後の教師への理念研修... 学校の「理念」、「教育目的」、「生徒に伝えるべき7つの約束」... 等について渡邊理事長から分かりやすく説明があり、先生方の質問に丁寧に答えていく事により... 学校運営のすべての判断基準である「理念」を教職員全員で共有していきます。

国籍や人種や宗教が異なり生活習慣や社会環境が異なっても... 大切なものを明確にした真っ直ぐで熱意のこもった本気の価値観である「理念」が教師の皆さんの身体の中に浸み込んでキチンと伝わっていくのが分かります。それを観て改めて「組織には“何のために集まり、何を目指し、そのために何を大切にするのか”という理念を明確にすることは、その組織の最も大切で必要不可欠な基盤なのだということが分かります。それさえ明確ならば人種や宗教の差も乗り越えて目的を同じくする同志となることができるのです。

【子供たちに伝えるべき7つの約束】

- ①笑顔で元気良く挨拶せよ
- ②約束を守れ嘘をつくな
- ③すべてに感謝せよ
- ④自らの夢のために限界を超えた努力を継続せよ
- ⑤損得ではなく善悪で判断せよ
- ⑥他人の喜び悲しみを共有せよ
- ⑦正しいと信じ決めたことは諦めず最後までやり遂げよ



生徒に伝えるべき7つの約束は、渡邊理事長が「学校のために創ったものではなく、自分の子供が生まれた時に親として何を伝えれば良いのかと考えに考え抜いた何百もの言葉の中から選んで決めたもの」という説明に職員全員が大きく頷いていました。むずかしい言葉は要りません... 子供の成長と幸せを思う心は万国共通。その原点に立った真摯な思想が国境を越えて人としての皆の心を動かします。

そんな理念研修を見学しながら、商売はしても経営をしない経営者... 同じ人種である自社の社員とも理念を共有できない（しようとしな）日本の多くの中小企業経営者の経営者... の姿を思い浮かべながら「もっともっと真剣に経営をしなければ！」心の底からそう感じました。

◆ 特定新規設立法人の納税義務の免除の特例

● 改正の趣旨

新たに法人を設立した場合、当初2年間は原則として消費税の納税義務は免除されます。今回の改正が行われる以前は資本金1,000万円以上の新設法人については特例により消費税の納税義務が免除されないこととなっていました。平成18年に会社法が施行された後は株式会社の最低資本金制度が廃止されたため、株式会社を容易に設立することが可能になりました。これを利用し、消費税の納税義務を回避する行為が横行していたため、平成26年4月以降に大規模事業者(課税売上高が5億円を超える者)が設立した法人は、資本金が1,000万円未満の場合であっても消費税の納税義務が免除されないこととなりました。

● 適用開始時期

平成26年4月1日以後に設立される特定新規設立法人に該当するものは、その事業年度開始の日における資本金の額又は出資金額が1,000万円未満であっても当初2年間の納税義務は免除されません。

● 特定新規設立法人の意義

設立された法人で期首の資本金が1,000万円未満である法人のうち、下記の要件にいずれも該当するものをいいます。

- ① その事業年度開始の日に特定要件※に該当すること。
- ② ①の判定対象者の基準期間に相当する期間の課税売上高が5億円を超えること。

※ 特定要件とは

その株主及び株主と特殊な関係にある者(注2)

が所有する新規設立法人の発行済株式数 $> 50\%$ ∴ 特定要件に該当
新規設立法人の発行済株式総数(注1)

(注1) 自己が所有している株式を除きます。

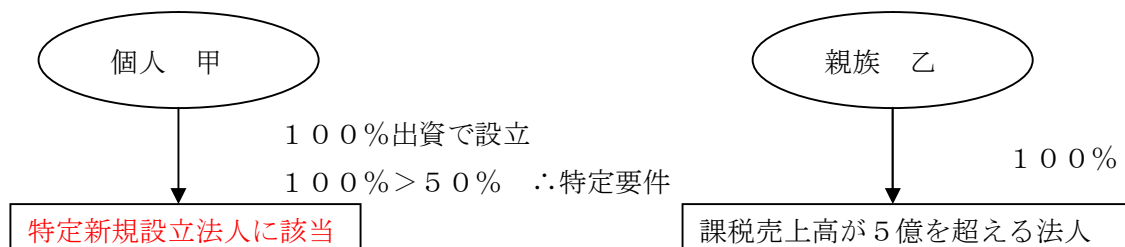
(注2) 株主と特殊な関係にある者とは以下の者をいいます。

イ. その株主との親族等(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)

ロ. その株主の使用人

ハ. これらの者が、その法人の発行済株式の100%を直接又は間接に保有(完全支配関係)する法人

【具体例】



● 新規設立法人には注意が必要!!

今回の改正により、平成26年4月1日以後に社長が100%出資で設立された資本金1,000万円未満の法人については、まず社長自身の親族で会社経営している親族がいる場合、その法人の課税売上高は5億円を超えているかどうか確認する必要があります。確認していただいた上で、新たに設立された法人の消費税が免税事業者か課税事業者かを判断することになります。

改正内容についてのご不明点がございましたら担当者までご連絡ください。

★ 心の知能指数... ポリシーを持って!

「勇気とは自分の気持、感情、欲を一旦横に置き冷静に考えられる力」... という言葉を聞いたことがあります。人はたいていこれらの感情に流されて後から理由付けすることが多いものです。強い人には強い感情があり弱い人には弱い感情がある... だから真の勇気はどんな人にも平等であるとも聞きました。

● 成功の法則とは

人が成功できない理由の一番は、自分の感情（喜怒哀楽）に左右されて、自分のヤルと決めたことから目を逸らし迷うことにあります。ですから、どんな感情に襲われようと、それによって自分の判断や行動が左右されブレないためには自分が自分に対して課した「理念（ミッション）」や「方針（ポリシー）」が必要なのです。私も会社の経営理念や方針だけでなく、子供が生まれたときには「子育てに対する方針」を決め、自分自身に対しても「人生に対する理念、仕事に対する理念、生き方に対する理念」等々をメモした手帳を肌身離さず持ち、何があっても感情に左右されずに原点に立ち戻れる準備を欠かさない様になっています。

私が知っている『成功の法則』は非常に単純です... 感情がどうであれ、体調がどうであれ、状況がどうであれ、「ヤル」と決めたことを淡々とやり続けられる力（ミッション、ポリシー）を持っているか否か... それだけのようになります。

● EQこころの知能指数

心の知能指数が高い人とは...

(1) 自分自身の感情を知る人

自分がどんな感情の状態にあるかを把握することがもっとも重要なことです。感情に流されずコントロールするには、自身が「何に対してどのような感情を持っているのか」を把握することが不可欠です。

(2) 感情を抑制することができる人

感情自体はコントロールすることが難しいのですが、その持続時間や解消方法は制御できます。例えば、怒りの感情が起きたとき、その怒りがなぜ起こったのか、何に怒っているのかを自問することは怒りを静めることに効果があると論じています。

(3) 自身を動機付けられる人

才能を十分に発揮するためには、目標に向かって自分を動機づけられるかどうか重要です。何年も訓練や学習を続けられる熱意や忍耐を持てるかどうか、不安な感情に陥った際にも諦めずに「希望」を持ち続けられるかどうか重要です。

(4) 他者の感情を認識する人

他者の感情を敏感に受け止めることができる人、そして他者が何を求めているかを察知し行動できる人は優れたEQを持っている人と言えます。

(5) 人間関係をうまく処理できる人

他者の感情を理解した上で、他者の感情や行動を望ましい方向に発展させるための行動がとれるかどうかで、多様な人間関係を円滑に保ち、発展させられるかが決まります。

EQ（こころの知能指数）の高い人は以上の資質をもった人です。この5つを意識することで、自らの能力が十二分に発揮される状態になるとともに、メンバーの能力発揮を促すことが可能になります。

【ダニエル・ゴールドマン著「EQこころの知能指数」より】

そう思って周囲を見回すと、恐れ、嫉妬、意地、怒り... 自分の感情に振り回されて周囲が見えなくなり判断を間違えて行動したり発言したりする人の多さに驚かされます。理念無きところに成功無し! ですね!

★ 異常気象による自然災害の多発

今月は火災保険に関するレポートをお送りいたします。

昨夏、今夏と記録的な猛暑や、「これまでに経験したことのないような」集中豪雨や台風による洪水被害が多発しています。また、突風や竜巻もかつてないほど多発しています。他方で、この冬は関東甲信地方を中心に記録的な大雪に見舞われ、甚大な被害をもたらしたことは、皆様の記憶にも新しいことと思います。

● 頼りになる火災保険

台風や集中豪雨による洪水被害、突風・竜巻や大雪で家屋が損壊し場合に火災保険が頼りになることがあります。ほとんどの方が火災保険に加入されていると思いますが、ご自分が契約している火災保険の内容を改めて確認し、いざというときに備えていただきたいと思います。

● 幅広い補償内容

昨今のゲリラ豪雨によるひょうで家の窓ガラスが割れたり、屋根が破損したりした場合にも火災保険は支払われます。ひょうによる被害は「ひょう災」と呼ばれています。

多くの火災保険は火災による損害の補償だけではなく、「ひょう災」、「風災」、「雪災」の3つをセットで補償対象としています。

「風災」というのは台風による強風や突風・竜巻の被害です。例えば近くの商店の看板が飛んできて自宅の壁が壊れたときの被害です。

「雪災」は大雪でひさしが落ちたり、雨樋が壊れたりした場合です。自宅ガレージが雪の重みで壊れたときなども補償の対象となります。今年2月に首都圏を襲った大雪ではこうした被害が多く見られました。

「風災・ひょう災・雪災」は損害額が20万円以上なら保険金が支払われ、20万円未満では対象外となる契約が多いのでご注意ください。

● 家屋の補償、家約を再確認

火災保険がカバーするもうひとつの被害が「水災」です。台風による高潮や暴風雨、集中豪雨による洪水被害が対象となります。風災などとは違ってセットで補償されるのではなく、自分で選択して補償を加えるのが一般的です。高台にある住宅やマンションの高層階に住む人が水災補償は必要ないと判断するケースは多く見られます。

火災保険において水災と認定されるのは床上浸水と地盤面より45cmを超える浸水であり、床下浸水は補償されません。台風や豪雨が原因の土砂崩れによる被害は補償対象となります。

こうした自然災害に遭った場合に公的支援制度として災害者生活再建支援制度があります。7月9日に長野県南木曾町で発生した土石流では、10世帯以上が全壊などの被害を受け、同法の対象となりました。被災世帯は最高で300万円の支援が受けられます。

被災地域には災害救助法が適用される場合もあります。適用地域で保険金を受け取れない場合や、保険金だけでは賅えず損害が残る場合には、確定申告で「雑損控除」などの手続きをすれば還付を受けられることがあります。



㈱横浜総合フィナンシャルの西尾です！

自然災害に対しては公的制度に期待しすぎず、自助努力が必要です。最近の火災保険は契約者が補償内容を選択できるタイプがあります。ハザードマップなどを参考に自宅周辺の地形を知り、過去にどんな自然災害が起きているかを調べて、自分にあった補償内容をご確認下さい。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

“ 正直一番、正々堂々...”

(幻冬舎社長 見城徹)

「身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ。死地に陥れて後生く。極まった覚悟ができた時、初めて活路を見出すことがある。人生においてこれに勝る逆説はない」・・・難しい決断や厳しい状況に迫られた時に、「神様が自分を試してるぞ」と自分に言い聞かせて... 正々堂々と胸を張ると... 不思議に清々しい気分になって怖いものがなくなります。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 7 6)

- ★ 感動すると話題になっているネット上のCMがあると知り、早速視聴してみました。それは盛岡の音楽教室のCMで、凝縮された短いドラマを見ているようでした。感動CMで検索すると、そのほかにも色々なCMがあり、タイが制作したCMもありました。それも短編ドラマのような作りで、感動する内容でした。今さらですが、ネット上には本当に国境がないんですね。話題になるためには技術等が必要だと思いますが、ネット上で広告することによって、全世界がお客様になる可能性があるのだと改めて思いました。(KARINO)
- ★ 義母の古希のお祝いを兼ねて、お盆に愛知に帰省してきました。祖母も94歳にして顕在な姿を確認し、安堵しました。時間があつと言う間に過ぎて、もう帰るといふその日。義母と2人きりになったときに「相続の相談なんだけど…」相続税法の改正から始まった不安のようですが、お互いの生活基盤が確立していく中で整理しておきたかったのかもしれない。とても話しにくいことですが、話を切り出してくれた義母に感謝です。私も安心しました。思いを形にするため、これから遺言書の作成を手伝います。(YAMAMOTO)
- ★ ここ数ヶ月、新規の営業のお話を頂き、訪問する機会が増えてきています。お客様のニーズは、資金繰りの相談から、創業サポート、事業承継、幹部社員の育成など様々です。お客様ニーズがバラバラであるからこそ感じるのは、自分達が提供できるサービスを明確しておくことの重要性です。自分達の提供すべきサービスの【軸】を持つことで、ブレないお客様支援が可能となります。横浜総合マネジメントの軸はズバリ【経営計画】。経営者をサポートする【経営計画のプロ集団】を目指したいと思います！(TOCHIKURA)
- ★ 突然降って湧いた両親の引越しとバングラデシュ訪問でこの一ヶ月は週末が全部潰れ、平日はセミナー続きで出張が続き... やっとホッとしたと思ったらもう八月も半ば(汗) 私たち夫婦にとっては一ヶ月ぶりの休日... 台風で荒天予報の中久しぶりに長野原村の自宅に帰りました。土曜日は「何か美味しいものを食べよう」ということになり諏訪の有名な鰻専門店「鰻小林」まで出かけました。開店5分前に行ったのに既に20人近くが並んでいて数匹しかない家内お目当ての天然鰻は売り切れ、仕方なく特々上を二つ注文しました。でも、ああ～美味しい、頬っぺたが落ちる！バングラデシュ帰りにはたまらない日本の味ですね～!



その帰り道に原村村営の縦の湯で一風呂浴びました。そうしたら源泉掛け流しのお湯が疲れた身体に沁み込んだのか... なんだか、二人揃って全身から力が抜けてへろへろ、フラフラになってやっと森の家に帰り着きました。さらに追い討ちを掛けてログハウスの木の香りの森林浴効果のせいか眠くて眠くて我慢できなくなり、家内と午後は昼寝をして目が覚めると夕方。ああ～日本でホントにいいな～ (IZUMI)

TEAM 横浜総合事務所

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：平成26年9月16日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 32,400円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “新・横総経営塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

第44回「企業の存続と発展を実現させるM&A」

講師：株式会社 日本M&Aセンター 常務取締役 大山 敬義

日時：平成26年9月18日(木)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 5,000円

★ “後継者育成塾” 3期生募集中

創業者の志を継承する「人財」を育成します！

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成25年5月17日(金)～平成27年3月7日(土)

場所：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋

募集：全24日間・12回(全1泊2日の合宿形式) 120万円(一括・分割可)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人材経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)船井財産コンサルタンツ

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人日本フードアドバイザー協会

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17JPR横浜日本大通ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります